

準備工

作業中

後片付け

内容

・各雪氷基地の編成表の確認
・作業打ち合わせ(KY活動)各基地に体制と予報の確認
・体温測定
・アルコールチェックを全員に実施
・作業分担・配置の決定
・作業前の打合せを行う
・使用車両・チェーンの点検

・資格の確認
・大型車両=大型免許
・標識車=中型免許・準中型免許
・巡回車=普通免許

留意事項

・編成表の作成時に無資格者が偏らないような編成であるか確認を行う。
・リスクアセスメントによる危険予知訓練の実施
・各自体調管理を行う
・飲酒運転が絶対にないよう作業を行うこと。
・メンテ雪氷当番からの安全指示事項による
・合図の確認を行う(緊急時に作業を停止させる合図を含む)
・有資格者による作業前点検
・保護具の確認を行う
・点検を行い異常が認められた場合は専門修理業者を手配し、修理が完了してから操作をおこなう。
・資格者一覧表及びヘルメットのシールと資格証で資格の有無を確認する 安全日誌に確認結果を記録する。
・無資格者は作業を行ってはならない。
・標識車・巡回車にあつては車両に見合った免許証の確認

チェーン規制発令

・チェーン取り付け(取り外しにあつても同様とする)
(チェーン脱着マニュアル参照)

・本部連絡員はチェーン規制発令にともない対象車両へチェーン装着指示をおこなう

・装着する車両とチェーンの確認を行う
・チェーン装着場所は、大型車両および標識車は内プラ大型車庫、メンテ・東海車両は第4倉庫で行う
・路面状況を確認してエンジンを停止しサイドブレーキ・車止めを確実に使用し保護具の着用を行うこと
・寝ころがっての作業は禁止とする(普通車は除く)
・車両を動かす際は誘導を確実に行う(警笛を必ず携帯し運転手へ聞こえる位置で誘導をする)
・車両の前進・後退の祭はクラクションの合図をして(前進2回・後退3回)から動くようにする(合図は誘導員・チェーン脱着者と打合せを行う)が誘導員・運転手はチェーン脱着者がチェーン・車体に触れていないこと車体から離れていることを確認してから誘導・車両移動を行う
・明かり間にあつてはチェーン装着禁止区間のため下り線網掛反転路までの作業とし上り線へ反転して作業を行う
・装着後数m移動し、装着状況の確認を行う
・普通車のジャッキアップを行いチェーン脱着を行う場合はジャッキスタンドを使用する

体制解除

・終礼の実施

・使用機材等の片づけをする

・体制解除時は忘れずに連絡をすること

・リスクアセスメントによる危険予知訓練により実施

・機材等の損傷等の確認をし翌日の作業に支障の無い様にする

注意事項

・飲酒運転のないようチェックを確実に行う
・有資格者の確認及び資格書の携帯
・保護具の完全着用
・1人作業の禁止

作業編成(標準)	員数		作業員	資機材
責任者	1名		2名	大型雪氷車両
責任者	1名		1名	標識車
責任者	1名		1名	巡回車

安全器具・保護具確認

ヘルメット・反射(自発光)チョッキ
警笛・手袋
ジャッキ・ジャッキスタンド